

# 森林

## 活動宣言と行動計画

和文仮訳

持続可能な森林経営のためお勉強部屋版

<http://jsfmf.net/kokusai/UNclisummit/UNclisummit.html>



**CLIMATE SUMMIT 2014**

**UN HEADQUARTERS · NEW YORK**

**23 SEPTEMBER · #CLIMATE2014**

## 行動宣言

この文書は、森林に関するニューヨーク宣言、それに関連した自主的行動指針、それを支持する多数の具体的活動計画などを含む、国連気候サミットにおける森林分野の成果を総括するものである。

**第1部森林に関するニューヨーク宣言**は、気候サミットにおける、政府、企業、市民社会の対話からの成果である、法的拘束力のない、政治宣言である。初めて、世界の指導者は、2020年までに天然林の減少を半減させ、2030年までにそれを止めるよう努力するためのタイムラインを承認した。それはインドよりも大きな面積の森林や農地の復元を要求するものである。この目標を達成することは、米国の現在の排出量と同量の、毎年4.5-8.8億トンの炭素汚染を削減することである。この文書は多くの政府、30の世界的企業、50以上の有力な社会団体、先住民団体によって承認されている。

**第2部、関連する自主的な行動指針**は、政府、企業、団体が、これらの変革の目標を達成するための、多様な行動のガイドとして役立つものである。それは、(これ以外のものを排斥する) 包括的であることを意味するものではない。

ニューヨーク宣言を承認した主体は、ニューヨーク宣言と行動指針を実施するとの誓約を**実証する具体的行動計画とその協力者**について公表した。これらの高度に特異的な補足的コミットメントは、森林保全や修復のための新たな政治的意思を示すものであり、第3部にその一部が掲載されている。これらの中には、森林減少を阻止する公共政策をもとめる**商品流通業者**、何億ヘクタールの森林保全を誓約する**先住民の宣言**、**森林国による森林減少と劣化を阻止する新たな誓約**、以後6年間の森林減少を減速する**新たな二国間多国間の計画**、主要林産物輸入国政府による**新たな調達政策**、などが含まれている。

この宣言は、商品分野の急激な変革の過程であり、気候変動条約に対して各国が誓約を提出する6か月前という、重要なタイミングに発出された。国、企業、先住民族の指導者、市民社会は成功のためのビジョンを明確にした。

## 第一部 森林に関するニューヨーク宣言および行動計画

### 国連気候サミット

#### 森林に関するニューヨーク宣言

森林はわれわれの未来に不可欠なものだ。食糧や水、燃料、薬、伝統文化、そして生活のために16億人以上の人々が森林に頼っている。森林はまた、地球の陸域の生物多様性の80%を支え、自然に炭素を固定することによって気候を保護する極めて重要な役割を果たしている。しかしながら、平均1,300万ヘクタールの森林が毎年喪失し、多くの場合地域社会と先住民族に壊滅的な影響を与えている。大豆やパーム油、牛肉、紙などの商品生産のための森林からの転換は、全世界の森林破壊の約2分の1を占めている。また、程度はそれぞれ異なるが、インフラストラクチャー、都市膨張、エネルギー、採鉱、燃料材採取も森林破壊の原因となっている。

食糧安全保障を強化すると同時に、全世界の森林喪失を減速、停止、反転させるというビジョンをわれわれは共有する。森林破壊による温室効果ガスの排出量を削減し、森林再生を増大させることは、地球温暖化を2°C上昇までに留めるために極めて重要である。森林は、現在利用可能な気候変動解決手段のなかでももっとも大規模かつもっとも対費用効果が高いものである。森林を保護し、持続可能に管理し、そして回復させるという行動は、経済成長、貧困緩和、法の支配、食糧安全保障、気候復元、生物多様性保護に寄与できる。森林に依存する先住民族の権利の尊重を保証するとともに、意思決定における先住民族の参加ならびに現地地域社会の参加を促進することを可能にする。

われわれの権限、能力、状況はそれぞれ異なっているが、以下の成果を達成するべく、われわれは共同して、取り組みの規模に見合う強力で大規模な経済的インセンティブの保証を含む協力体制のなかで、その役割を果たしていくものとする。

- 2020年までに全世界の天然林消失率を少なくとも半分に減少させ、2030年までに天然林消失がゼロとなることを目指す。
- 多くの企業がさらに意欲的な目標を立てていることを認識し、パーム油、大豆、紙、牛肉などの農産物生産による森林破壊を遅くとも2020年までに差止めるという民間セクターの目標達成を支援、援助する。
- 他の経済セクターによる森林破壊を2020年までに大幅に減少させる。
- 基本的ニーズ（自給農業やエネルギー源としての燃料材への依存など）のために行われている森林破壊に対して、貧困を緩和し持続可能で公平な開発を促進するような方法で、その代替策を支援する。
- 1億5,000万ヘクタールの荒廃したランドスケープと森林地を2020年までに再生し、その後の全世界の森林再生率を大幅に増加させ、それにより2030年までに少なくともさらに2億ヘクタールを再生させる。
- 2030年の森林保護および森林再生に対する大胆な量的目標値を、新たな国際的な持続可能開発目標として2015年以降の世界開発の枠組みに組み込む。



- 世界的に合意されている規則に則り、2°C以上気温を上昇させないという目標に適うべく、2020年以降の気候に関する世界合意の一部として森林破壊と森林劣化による排出量を削減することを2015年に合意する。
- 森林の排出量を削減するための戦略策定および実施に対する支援を提供する。
- 措置を講じることによって、特に排出量削減が確認された場合や民間セクターが商品調達をする場合に支払いを拡大するような公的政策によって、森林の排出量を削減する国と地域に報酬を与える。
- 森林のガバナンス、透明性、法の支配を強化し、同時に地域社会に権限を持たせ、先住民の権利、特に土地と資源に関する権利を認める。

これらの成果が達成されれば、2030年までに年間45億トンから88億トンの排出量削減が可能となる。協力して取り組むことで、われわれはこれらの目標を達成し、万人の利益のために健全な森林の保護、再生、管理に向けた新たな進路を歩むことができる。現在参加していない方々にもぜひご参加いただき、人類と森林がともに成長できる世界に向けて共に取り組めることを願っている。

森林に関するニューヨーク宣言署名人一同

#### 国家の政府

- |                                     |                              |
|-------------------------------------|------------------------------|
| 1. Belgium                          | 15. Lithuania                |
| 2. Chile                            | 16. Mexico                   |
| 3. Colombia                         | 17. Mongolia                 |
| 4. Costa Rica                       | 18. Nepal                    |
| 5. Cote d'Ivoire                    | 19. Netherlands              |
| 6. Democratic Republic of the Congo | 20. Norway                   |
| 7. Ethiopia                         | 21. Peru                     |
| 8. France                           | 22. Philippines              |
| 9. Germany                          | 23. Republic of Korea        |
| 10. Guyana                          | 24. Togo                     |
| 11. Indonesia                       | 25. United Kingdom           |
| 12. Japan                           | 26. United States of America |
| 13. Kenya                           | 27. Viet Nam                 |
| 14. Liberia                         |                              |

#### 地方政府

1. Acre, Brazil
2. Amazonas, Peru
3. Catalonia, Spain
4. Huanuco, Peru



5. Loreto, Peru
6. Madre de Dios, Peru
7. San Martin, Peru
8. Ucayali, Peru

#### 企業

- |                                     |                                   |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. Asia Pulp and Paper              | 19. McDonalds                     |
| 2. Barclays                         | 20. Mondelez                      |
| 3. Boston Common Asset Management   | 21. Nestle                        |
| 4. Calvert Investment Management    | 22. Permian Global                |
| 5. Cargill                          | 23. Procter & Gamble              |
| 6. Clarmondial                      | 24. Pick n Pay                    |
| 7. Danone                           | 25. PT Rimba Makmur Utama         |
| 8. Delhaize                         | 26. Royal Ahold                   |
| 9. Deutsche Bank                    | 27. SC Johnson                    |
| 10. Golden Agri-Resources           | 28. Sobeys                        |
| 11. General Mills                   | 29. Trillium Asset Management LLC |
| 12. Grupo Bimbo                     | 30. Unilever                      |
| 13. Johnson & Johnson               | 31. Walmart                       |
| 14. Kao                             | 32. Westpac                       |
| 15. Kellogg's                       | 33. Wilmar International          |
| 16. L'Oreal                         | 34. Yves Rocher Group             |
| 17. Marks & Spencer                 |                                   |
| 18. Miller/Howard Investments, Inc. |                                   |

#### 先住民

1. AMAN - Aliansi Masyarakat Adat Nusantara - Indigenous Peoples Alliance of the Archipelago (Indonesia)
2. Asamblea Mixe para el Desarrollo Sostenible A.C.
3. Asia Indigenous Women's Network
4. Bangladesh Indigenous Peoples Network on Climate Change and Biodiversity (BIPNet)
5. CADPI - El Centro para la Autonomía y Desarrollo de los Pueblos Indígenas/The Center for Autonomy and Development of Indigenous Peoples
6. Chirapaq- Centro de Culturas Indígenas del Perú
7. COICA - Coordinadora de las Organizaciones Indígenas de la Cuenca



- Amazónica/Coordinator of Indigenous Organizations of the Amazon River Basin
8. Community Research and Development (CORDS)
  9. Dignité Pygmée (DIPY)
  10. ECMIA - Enlace Continental de Mujeres Indígenas de las Américas/Continental Network of Indigenous Women of the Americas
  11. Indigenous Peoples' Global Partnership on Climate Change, Forests and Sustainable Development
  12. Indigenous Peoples Links (PIPLinks)
  13. Maleya Foundation
  14. Nepal Federation of Indigenous Nationalities (NEFIN)
  15. Tebtebba (Indigenous Peoples' International Centre for Policy Research and Education), Asia Indigenous
  16. The Indigenous Peoples Foundation for Education and Environment

NGO/CSO

- |  |  |
|--|--|
| 1. Avoided Deforestation Partners                                    | (CFTC)   |
| 2. Birdlife International  | 17. Global Canopy Programme  |
| 3. Carbon Disclosure Project   | 18. IDESAM   |
| 4. CARE USA  | 19. IDH - The Sustainable Trade Initiative   |
| 5. Centre of Research & Development in Upland Area (CERDA), Viet Nam | 20. Interfaith Center on Corporate Responsibility  |
| 6. CIAM - Consejo Interregional Amazonico (Peru)                     | 21. IPAM - Instituto de Pesquisa Ambiental da Amazônia/the Amazon Environmental Research Institute |
| 7. Code REDD Campaign  | 22. International Union for Conservation of Nature (IUCN)  |
| 8. Earth Innovation Institute  | 23. Kemitraan  |
| 9. Ecological Footprint Network                                      | 24. National Wildlife Federation   |
| 10. Ecological Society of the Philippines                            | 25. Natural Resources Defense Council  |
| 11. Environmental Defense Fund                                       | 26. NGO Coalition for Environment (NGOCE)  |
| 12. Farm Africa  | 27. PEFC International   |
| 13. Forest Ethics  |  |
| 14. Forest Heroes  |  |
| 15. Forest Trends  |  |
| 16. Forest Sciences Center of Catalonia                              |  |



28. Philippine Rural Reconstruction Movement (PRRM)
29. Pronatura Sur
30. Rainforest Alliance
31. Rare
32. Reforestamos Mexico
33. Royal Society for the Protection of Birds
34. Sierra Club
35. Solidaridad Network
36. Sustainable Development Policy Institute (SDPI)
37. The Energy and Resources Institute (TERI) and TERI University
38. The Nature Conservancy
39. Union of Concerned Scientists
40. Verified Carbon Standard
41. Women Organizing for Change in Agriculture and Natural Resource Management (WOCAN)
42. Woods Hole Research Center
43. World Resources Institute
44. WWF
45. Yves Rocher Foundation-Institut de France

## 第二部：ニューヨーク森林宣言の行動計画

### 森林の問題

森林は私たちの未来に不可欠なものである。16 億人以上の人々が、食料、水、燃料、薬、伝統文化、暮らしの面で森林を頼っている。森林はまた、陸上の生物多様性の 80%までを支えており、自然に炭素を吸収することで気候を守る重要な役割を担っている。しかし毎年平均して 1,300 万ヘクタールの森林が消滅しており、コミュニティや先住民族たちに破壊的な影響を与えることもある。森林の大豆・パーム油・肉牛・紙などの商品生産のための転用は、世界の森林破壊およそ半分を占めている。インフラ、都市膨張、エネルギー、採鉱、薪の採集も多かれ少なかれ影響を与えている。

我々は森林減少のスピードを緩めて停止させて回復させると同時に、食糧安全も向上させることができる。温室効果ガス排出の削減と森林再生は、地球温暖化を 2° C に制限するために非常に重要である。実際に森林は今日において、最も規模が大きく最も費用効率が高い有効な気候問題解決策である。森林を保全・持続的管理・復元させるための行動で、経済成長・貧困緩和・法規・食糧安全・気候回復・生物多様性保全に貢献することができる。また森林に頼って生活をしている先住民族たちに配慮することもでき、その一方で彼らや地元のコミュニティに意思決定への参加を促すことができる。

すでに、以下の多くが達成されている。

- ・ ブラジルは、大規模に進歩を遂げることができるということを実証した。2013 年までに、ブラジルは 1996-2005 年と比較して年平均で森林破壊を 71%削減した。それと同時に農業生産と農業収入を増加させた。温室効果ガス排出の減少規模から考えれば、あらゆる分野においても、これは今日までで最も大規模な気候対策の成功例といえるかもしれない。
- ・ インドネシアは、2020 年までに温室効果ガスを 26%削減するという誓約を守るため（国際支援を受けた場合は 41%削減）、土地利用政策・慣習的な土地の権利・規則・法的処置の包括的改革に乗り出した。
- ・ コンゴ盆地にある国々は、持続可能な森林管理において重要な進歩を遂げている。例えば、管理計画や認証制度を採用、保護地域をつくることで生態系保全、環境保護権を行使するなどしている。
- ・ コロンビアは、2020 年までにアマゾン地域の森林破壊を正味ゼロにするという意欲的な計画であるアマゾンビジョンの実施で成果を収めつつある。
- ・ メキシコは、気候変動に関する法律を採択した。その法律には、森林破壊を正味ゼロにするという目標が含まれている。
- ・ 多くの国が、先住民族たちの権利に対する法的保護と法実施を強化している。
- ・ 気候変動枠組条約の下での約束を履行し国連森林フォーラムや森林における法的拘束力のない文書の構想を進めるため、また森林損失の減少・森林面積の増加・持続的に森

- 林資源を管理するため、75 カ国が、包括的な国家戦略や行動計画を起草・実施している。
- 2010 年から、援助国政府は森林破壊を減速・停止させて森林を回復するための取り組みを支援するプログラムのため、合計で 50 億ドル以上を 50 カ国以上に提供した。
  - ノルウェーの二者協定（ブラジル・インドネシアと 10 億ドルで結んだ協力関係も含む）、ドイツの REDD アーリームーヴャー計画、FCPF のカーボン・ファンドを通しての多国間での取り組みを通して、大規模に REDD プラスの活動が試されている。
  - ザ・ガバナーズ・クライメイト・アンド・フォレスト・タスク・フォース（The Governors' Climate and Forest Task Force、気候と森林の特別委員会）は全熱帯林の 1/4 を含む 26 カ国の地域をまとめ、排出削減を進めようと尽力している。2014 年 8 月のリオブランコ宣言で、彼らは森林破壊の大幅削減を誓約した。この削減は成果次第で金銭支援を受けることができ、収入は先住民や地域のコミュニティにかなりの額が分配される予定である。
  - 気候変動枠組条約の関係者は 2013 年に「REDD プラスのためのワルシャワ合意」を作成し、排出削減が確認された場合に成果ベースの支払いを受ける場合の判断をするために必要なガイダンスを完成させた。
  - 生物多様性条約の関係者は 2010 年に日本の愛知県で、森林に関する様々な目標に同意した。特に次のような内容である。
    - 2020 年までに、森林を含む全ての自然生息地の損失率を少なくとも半減させ、可能な場所ではゼロ近くまで減らす。劣化や破壊は大幅に減らす。
    - 2020 年までに保護と回復を通して、生態系の回復力と生物多様性の炭素貯蔵に対する寄与を向上させること。この保護と回復には、破壊された生態系が少なくとも 15% 復元されること、またその結果として気候変動の軽減・順応と砂漠化との闘いに貢献することが含まれる。
  - 2020 年までに 1 億 5000 万ヘクタールを回復させるというボン・チャレンジの目標の一部として、多くの国が森林破壊された土地を回復させようと尽力している。
  - 様々な機関が 10 億ドル以上の支援を、REDD プラスと世界の 75 カ国に及ぶ森林投資に対して行った。これらの国は世界の熱帯林の 55% 以上と乾燥地と北方林をカバーしている。彼らは国家・地域・世界レベルの主要投資者をまとめて、REDD プラスの計画を進めるための知識と経験をつくりだした。
  - 商品生産者と取引業者は、森林破壊ゼロの製品と商品取引、炭素が豊富な泥炭地を転用しないこと、人権尊重、透明性、追跡可能性、第三者による検証、責任管理の実践に関する確約を作成した。
  - ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム（CGF）は、世界での売上が 3 兆ドルである巨大企業 400 社で成る世界規模の同盟であり、2020 年までに消費財サプライチェーンによる森林破壊をなくすことを誓約、法的拘束力のある気候協定を呼びかけた。その中には、REDD プラスの実施のための準備も含まれる。
  - 個々の消費財メーカーは、ときには NGO と協力するなどして、自分たちのサプライチェーンから森林破壊をなくすという目標にむけて取り組みを進めている。
  - ザ・トロピカル・フォレスト・アライアンス 2020 は公共と民間のパートナーシップで

- ある。彼らは 2020 年までにサプライチェーンを転換して重要な農産物と関わりがある熱帯林の破壊を縮小するために、政府・企業・市民社会組織の連携をはかった。
- ・ 国際銀行のグループは、ザ・バンキング・エンバイロメンタル・イニシアチブの下に結集し、銀行業のサービスを使って、2020 年までに商品のサプライチェーンにおける森林破壊を終わらせる手助けをする公約を作成した(ザ・コンシューマー・グッツ・フォーラム (CGF) の「ソフト商品」の利用)。このことは銀行産業が貿易金融を通して持続可能な供給源からの商品の取引を活発化させる引き金となり、また銀行の支援業務の基準を調査するきっかけともなった。
  - ・ 15 兆ドルをもつ機関投資家は、CDP (正式にはカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトとして知られている) を通して森林破壊リスクに関する情報を要求している。
  - ・ 市民社会組織が行った調査と弁護により、科学的理解が深まり、保護・回復政策への公的支援が構築され、企業には行動を起こすように促した。
  - ・ 森林の多い国の地域の市民社会組織は、自然資源管理、透明性、説明責任義務、法規範の強化を支援して、森林保護と法的保護の公的支援を確立した。
  - ・ 多くの先住民と世界中の地域社会は、彼らが持続的・公平的に自然資源を管理できることを長いこと証明してきた。また彼らは、自分たちの権利・伝統・コミュニティの効率的守り手としての役割を果たした。
  - ・ 熱帯林のある国の中にはアメリカやヨーロッパの宇宙機関の支援を受けて、衛星を利用した効果的な森林破壊監視システムを取り入れた国もある。さらに、グローバル・フォレスト・ウォッチは、地域的にも世界的にも、透明性と参加を力強い新しいレベルにまで到達させることができるツールとなった。
  - ・ 木材産出国と木材消費国が不法な木材の伐採問題に取り組むために用意した政策と措置は、森林損失を減少させるために非常に効果的であることを証明している。例えば、法律の施行、認定、合法性の証明、二国間の任意協定同意などが含まれている。
  - ・ コミュニティが森林に対して明確かつ強制的な権利を有している地域は森林破壊が減少しているという証拠が集まっている。ネパールでは、コミュニティにより管理されている地域では実際に森林破壊が廃絶されている。

しかし、政府、企業、ビジネス団体、先住民、市民社会組織、国際機関はニューヨーク森林宣言の目標を達成するために、個別にも連携してでもさらなる行動を起こさなくてはならない。これらの全ての団体・機関は目標につなげるための様々な機会が与えられている。以下は、共通目標を進めるために彼らがボランティアで実施することができる主要措置である。

#### 政府は次のことができる：

- ・ 2020 年までに愛知ターゲットを達成するための取り組みを増やすこと。
- ・ 2020 年まで、また 2020 年以降において森林からの排出量を削減するという意欲的な目標及び、REDD プラスによる実証済み排出量削減のために需要や資金をつくり出すという意欲的な対策を含む、気候変動緩和への貢献を提案すること。

- ・ 「REDD プラスのためのワルシャワ合意」を実施することにより REDD プラスの行動を支援し、排出量の削減に対する支払いを増やすなどにより、行動を起こしている国や州がその努力に対し確実に経済的な見返りを得られるようにすること。
- ・ 森林の保護と回復のために、財政や経済的誘因を整備すること。
- ・ 天然林を保護して持続的に管理するための政策を整備し、森林がなく荒廃した土地に農業拡大を移行し、持続可能で公正な開発を進めること。
- ・ 森林を保護し持続的に管理するための法的枠組みの実現と施行を強化すること。
- ・ 土地、領域、資源を含む先住民族の参加と権利の尊重を促して支援すること。
- ・ 土地の保護を向上させ、コミュニティによる自然資源の管理を強化し、森林に対する権利の重複を解決して権利の所在を明らかにするため、土地保有システムにおける権利を明らかにすること。
- ・ 関連政策に応じたより良い管理を実践するため、また既存の農場や森林がない土地で新しく農業をする場合の生産性を向上させるために、特に小農地所有者のような生産者を支援すること。
- ・ 森林損失に依存している事業に代わり、代替となる事業の開発支援を行うこと。
- ・ 違法な森林破壊と荒廃を取り締まるための、リアルタイムの地上監視衛星画像を使用すること。
- ・ 持続可能な形で供給される商品を優遇する公的調達システムを奨励し、責任ある消費に関する市民教育を実施すること。
- ・ 違法に供給された商品の輸入をやめること。
- ・ 森林破壊への取り組みを支援するための政策と措置を実施するために、開発援助と経済的刺激などを通してパートナー国を支援すること。

**企業や業界団体は次のことができる：**

- ・ 第三者供給者を含むサプライチェーンによる森林破壊を包括的に可及的すみやかに、少なくとも 2020 年までに廃絶できるように努力すること。先進的な消費財企業、商品生産者、取引業者はすでに、段階的に森林破壊を減らすため、ときにはすぐに効果を得るために意欲的なスケジュールに合わせて取り組んでいる。さらに多くの動物飼料、建設、食品サービスなどの企業が、先例のように後押しされなくてはならない。
- ・ 高炭素貯蔵の地域の保全に関わり、泥炭地には進出せず、人権と土地権の保護をするなど、森林保護のために可能な限り高いレベルの基準を採用すること。
- ・ サプライチェーンにおける生産履歴管理と透明性に責任をもつこと。
- ・ 責任ある森林管理を行うため世界クラスの基準を約束すること。
- ・ ザ・バンキング・エンバイロメント・イニシアチブの取り組みを踏まえて、銀行その他の金融機関による責任を強化して拡張すること。この取り組みには、持続可能な商品の生産と取引を支援するための金融商品の本格展開、森林破壊を伴わない銀行業務と基準が含まれている。
- ・ 他分野の業種とのパートナーシップにおいて、野心的な行動を支援できるように、持続可能な供給源による商品を定義する基準をより正確で厳密にすること。

- ・ 森林破壊の停止や排出ガスの減少ができるような意欲的な計画をもつ区域や国が作っている商品に投資し、優先的に購入すること。
- ・ 農産物のバリューチェーンの中で、明確で定量化された排出削減目標に関与すること。
- ・ 正当な森林管理や強固な森林政策を支援し、行動に向けての経済的刺激として促進措置を実施すること。
- ・ 透明性の向上と理解・解決の実現の促進を視野に入れ、自分たちの部門や組織の森林破壊の足跡を評価・公開すること。

**先住民族たちは次のことができる：**

- ・ 森林を保護・保全する形で、特に権利が確保されている場合には、合法性の枠内で旧来の土地や自然資源に対する自分たちの権利を実行して促進すること。適用法との整合性をとること。
- ・ 透明性を向上させ、森林の管理を強化し、違法な森林伐採と森林破壊を減少させて、意思決定時の市民の参加を全体的に増やすために、政府と協力して意思決定に参加するという自らの明白な権利を確実なものにすること。
- ・ 各国の法令及び事情に応じて、国の REDD プラスの戦略や政策を具体化し、REDD プラスの推進に自ら貢献すること。

**市民社会組織は次のことができる：**

- ・ 行動に向けた経済刺激、森林地の環境保全強化などを含んだ強固な森林政策のために幅広い支援を行うこと。
- ・ 適切なチャンネルを通じた幅広い情報提供及び参加により、森林保護・回復の進展に貢献すること。
- ・ 持続可能で公正な供給商品に対する意欲的な基準を掲げて実施するため、政府や企業を支援すること。
- ・ コミュニティ、政府、企業への技術支援を広げること。
- ・ 持続可能な消費や製品を促進するなど市民意識を高める運動を通して、市民を教育すること。

**国際機関は次のことができる：**

- ・ 森林減少と破壊に対処し、持続可能な土地利用と資源利用を進める政策を実施するため、開発援助・人材養成・気候に関する財政を通して政策実施を行い、パートナー国を支援すること。
- ・ 成果ベースで REDD プラスの支払いを行うため、森林と土地利用に対する投資・システムを試験して拡大すること。
- ・ 持続可能な土地利用の規模を拡大してサプライチェーンのグリーン化を加速するため、資金を集めるために民間企業と協力すること。

- ・ 持続可能な土地利用に向けて、温室効果ガスの詳細を評価に盛り込み、プロジェクトの評価に影響を与えて、低排出の土地利用財務政策を促進すること。
- ・ 人材養成・知識交換・投資・成果ベースの支払いシステムなどを含むサービスの統合プラットフォームを提供することにより、世界銀行、国連、地球環境ファシリテーターやその他関係国際組織の手法を使って各国が REDD プラスを実行するための手助けをすること。

**政府、企業、ビジネス団体、先住民族、市民社会組織、国際機関はともに次のことができる：**

- ・ ニューヨーク森林宣言で言及されている政策や決定を強化させるため、地球レベルで協力すること。
- ・ 森林破壊を減らしている県、州、地域、地方自治体で民間投資を行い、それらの地域から商品を購入することにより、REDD プラスの支払い提供と連携している各国の REDD プラス戦略に合わせた法的な取り組みを促進すること。
- ・ 例えば森林破壊をせずに資源を調達するなどして森林に影響を与えている商品部門や経済部門に対する持続可能な基準を開発して適用すること。
- ・ 少農地所有者が森林地域に進出せずに収入を上げるため、彼らの生産量と生産性の向上に協力すること。
- ・ 森の住人や先住民族に付随する土地、領域、資源など彼らの権利を認めるような方法で、彼らの新しい収入源を開発すること。
- ・ 民間部門の監視及び共同実施・政府の森林保全と回復への責任について情報共有するため、柔軟性のある非公式な情報プラットフォームを支援すること。

**全ての人に対して、連携のための適切なプラットフォームを通して、以下の取組みに参加することが、要請されている。**

- ・ 消費財企業はザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム (CGF)の下で、既存の努力を補強することができる。
- ・ 商品取引業者と生産者は同業者と協力して、ベストプラクティスの実施を改善し、持続可能な商品についての会議のような、既存のフォーラムを強化することができる。
- ・ 企業・投資家・政府を支援する革新的な金融サービスに興味をもっている銀行やその他金融機関は、ザ・バンキング・エンバイロメント・イニシアチブと CDP に参加することができる。
- ・ ニューヨーク森林宣言の目標支援を求めている国、企業、ビジネス団体、市民社会組織は、ザ・トロピカル・フォレスト・アライアンス 2020、あるいは官民パートナーシップに参加することができる。
- ・ 森林に居住する先住民族たちは、彼らの生活様式を維持し、意思決定に直接参加し、森林を保護する現在中の役割を続けることができる。
- ・ 透明性の強化に関心のある市民団体や先住民族の組織は、グローバル・フォレスト・ウ

オッチの利用と実行に貢献することができる。

- ・ 政府は二国間協力を進めて、世界銀行と国連による森林・気候国際プログラムに参加することができる。その森林・気候国際プログラムとは、ザ・フォレスト・カーボン・パートナーシップ・ファシリティ、バイオカーボン・ファンド、UN-REDD プログラム、ザ・グローバル・エンバイロメント・ファシリティなどである。

### 第三部：具体的な支援活動の表明

このセクションでは、森林損失への取り組みまたは回復のために、政府・企業・先住民族のグループ・市民団体が進めている多くの新たな誓約について要約している。ニューヨーク森林宣言の目標を達成するために、彼らは独自で貢献している。これらの行動は、事務局長が気候サミットを発表して各部門に挑戦的誓約を要請してから12ヶ月間に作成され強化されたものである。気候サミットで初めて発表されたものもある。このセクションでは、主たる表明を要約している。別途作成される附則文書の中に、その他のほぼすべての表明が記載されている。

#### A. サプライチェーンの変革

世界の商品市場では、気候変動に対する行動が必要なことを主な理由として、劇的な変化が進行している。過去1年間の間に、生産者から取引業者、消費財企業、世界的投資家までバリューチェーン全体にわたり、以下のとおり画期的な新たな誓約がなされた。

**商品生産者と取引業者による森林破壊ゼロ宣言。**もっとも実質的な意味を持つと考えられるが、パーム油の主要な世界的取引業者はこの12ヶ月間に森林破壊ゼロ政策を採用した。これは世界貿易の約60%をカバーしている。

- ・ ウィルマー・インターナショナル（市場シェアは約45%）2013年12月に商品に対する森林破壊ゼロ政策
- ・ ゴールデン・アグリリソーシーズ（市場シェアは～5%）は、2011年にパーム油製産に対して新しく森林破壊ゼロ政策を採用した。また2013年12月にはこの政策を第三者供給者にも適用した。
- ・ カーギル（市場シェアは～10%）は2014年8月に、パーム油森林破壊ゼロ政策を採用した。

**商品生産者と取引業者が求める政策。**このサミットで、パーム油に関する合同誓約がインドネシア商工会議所（KADIN）により表明された。この表明は、ゴールデン・アグリリソーシーズ、ウィルマー・インターナショナル、カーギルの共同で行われた。この誓約では、自らの事業及び第三者の供給業者を全てカバーしている。森林破壊ゼロを確実なものにして、人権を保護し、社会的発展を促進するような全面的な原則を誓約している。その中では、先住民族に対して、自由で事前の、十分な情報を与えられた上での合意を尊重することも含まれている。新しい発展として、業界はインドネシア政府に対して「この誓約を全てインドネシアの法律に成文化すること、また法的強制力を与えること」を求めている。



企業は、総合的な土地利用決定のためのインドネシアの「1つの地図構想」を支援している。また企業は、空間計画の改革・土地交換の促進、森林保護を奨励、低炭素地の利用を促進などを含む、この誓約の実施を促進するための政策・法律・規制の枠組みの開発促進をインドネシア政府が実施するよう、努力するとしている。

**消費財メーカーによる森林破壊ゼロ誓約。** パーム油生産者と取引業者の間の進展と並行して昨年、企業による新しい森林破壊ゼロ政策が高まっていることが発表された。ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム (CGF)による 2010 年の誓約を実行に移した形だ。ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム は 400 社ほどの世界的企業による団体であり、連結収益はフランス経済と同等である。政府が行動を本格化する状況の中で、2020 年までに大豆・パーム油・牛肉・パルプ・紙による森林破壊の廃絶を支援している。ここ 9 ヶ月間で、以下の 21 社の消費財メーカーは森林破壊ゼロ政策を採用した（ほとんどはパーム油に対応するものだが、より広範囲の商品に適用している企業も多い）

<a href="#">Hershey's</a>	12月13日	<a href="#">General Mills</a>	5月14日	<a href="#">PepsiCo</a>	5月14日
<a href="#">Unilever</a>	12月13日	<a href="#">Safeway</a>	5月14日	<a href="#">Mondelez</a>	6月14日
<a href="#">L'Oréal</a>	1月14日	<a href="#">Orkla</a>	5月14日	<a href="#">Cargill</a>	7月14日
<a href="#">Delhaize</a>	2月14日	<a href="#">Colgate-Palmolive</a>	5月14日	<a href="#">ConAgra</a>	8月14日
<a href="#">Cérelia</a>	2月14日	<a href="#">Procter &amp; Gamble</a>	4月14日	<a href="#">Cussons</a>	8月14日
<a href="#">Kellogg's</a>	2月14日	<a href="#">Danone</a>	5月14日	<a href="#">D unkin' Do nuts</a>	9月14日
<a href="#">Mars</a>	3月14日	<a href="#">Johnson &amp; Johnson</a>	5月14日	<a href="#">Krispy Kreme</a>	9月14日

消費財企業が努力すれば、取引業者や生産者もそれに続く。以上を合わせて、森林破壊ゼロ誓約のもとでパーム油の占有率が昨年 0%から 60%に増加した。誓約下にある栽培地は、ポルトガルと同じ広さをカバーしている。パーム油の業界での取引額は 500 億ドルであるが、そのうち誓約のもとでのパーム油の取引額は約 300 億ドルである。これにより毎年 4 億~4 億 5000 万トンの CO2 が削減され、2020 年の終わりには 20 億トン削減されると見積もられている<sup>1</sup>。

**消費財メーカーに求める政策。**2014年6月、気候サミットへの政策貢献として、CGFは「Call to Action」を公表して、REDD プラスを含む意欲的で法的拘束力のある気候同意を呼びかけている。さらに森林を保護して生活を支援する地域・国家の適切な政策を支援するために、政府に対して REDD プラスを優先するように要請している。

**消費財メーカー、政府と銀行間の新しいパートナーシップ。**大豆、肉牛、パーム油、パルプ、紙のサプライチェーンからの森林破壊を廃絶するという目標達成に向けて、CGF は目標を追求するために他の部門と協力体制をとっている。彼らはザ・トロピカル・フォレスト・アライアンス 2020 を始動するために、政府や NGO と協力体制をとった。この新しい

<sup>1</sup> かつて [ウィルマーの新しい政策](#) の影響を見積もったときと同じ方法論を使用

アフリカンパーム油の発表は、西アフリカにおけるパーム油の展開が持続可能であることを確実にすることが目的である。またザ・バンキング・エンバイロメンタル・イニシアチブとともに「ソフト商品協定」に参加しているが、「ソフト商品協定」とは (i) CGF により採用された基準を模倣した銀行の基準に従うため金融機関に加入することを誓約、 (ii) 商品の輸送に際して起こる森林破壊をなくすため、特惠貿易協定の財政規模の拡大を約束している。 [2014年4月]に「ソフト商品協定」が採択されてから、7つの金融機関がこの協定に参加している。

## B. 森林国の声明

多くの森林国が森林損失を減らして回復させるため、2013年12月に UNFCCC によって採用された REDD プラスの「REDD プラスのためのワルシャワ合意」にのガイドラインに基づいて、以下の通り REDD プラスの戦略に対応しつつある。

**支援のもとで、森林の多い国及び地域が 80%の削減を誓う。** 知事などによるの気候・森林特別委員会は、熱帯林の 1/4 をカバーしている 26 州・地域をまとめており、低排出開発を推し進めるように努力している。2014年8月、同委員会はリオブランコ宣言発表して、過去のレベルと比較して森林破壊を 80%削減まで達成させることを誓約している。これにより成果ベースの支払いによる支援を受け、収入の大きな部分が先住民のグループや地域のコミュニティに与えられる。

**新しい国の取り組みが成果ベースのパートナーシップにより支援を受ける。** このサミットで、リベリアとペルーは森林破壊に取り組むための意欲的な新しい政策を表明した。この政策は、1億5000万~3億ドルのパートナーシップにより支援を受けて、ノルウェーがこの排出削減が実証された場合の支払いを重視している。

**インドネシア - 土着の土地での行動計画。** 2014年9月1日、インドネシアの大臣7人が土着の土地での行動計画に署名した。この行動計画は、慣習的に土地に住んでいる数百万人の先住民に対する土地の権利を保証することを内容とする、2013年の革新的な憲法裁判所の判決を政府が実行するためにまとめられたものである。

**大規模な排出削減プログラムの筋道が明らかになる。** 多くの国が、UNFCCC によって採択された「REDD プラスのためのワルシャワ合意」に従って受け取ることができる成果ベースの支払いを受取るため、大規模な排出削減プログラムに向けて準備を進めている。この支払いは、ザ・フォレスト・カーボン・パートナーシップ・ファシリティのカーボン・ファンド、バイオカーボン・ファンド、REDD アーリー・ムーヴァー・プログラムのような二国間協定により行われる。これにはチリ、コンゴ民主共和国、ガーナ、メキシコ、ネパール、コンゴ共和国、ベトナムでの大規模な排出削減プログラムが含まれている。これらの取り組みは、UN-REDD プログラム、FCPF レディネス・ファンド、ザ・フォレスト・インベストメント・プログラム、グローバル・エンバイロメント・ファシリティにより支

援を受けている。

**回復の誓約。**ボン・チャレンジの一部として、[3400]万ヘクタールの森林を回復するために、[4]カ国がこのサミットで新しい誓約を行った。この中には、エチオピア（2200万ヘクタール）、コンゴ民主共和国（800万ヘクタール）、ウガンダ（250万ヘクタール）、グアテマラ（120万ヘクタール）が含まれている。今年アジア・パルプ・アンド・ペーパーは、2013年に自らがつくった森林破壊ゼロ政策の最重要課題として、100万ヘクタールの森林を回復することを新たに誓約した。

#### C. 先住民族

**4億ヘクタールの森林を保護するために、世界中の先住民族が誓う。**アマゾン、中央アメリカ、コンゴ盆地、インドネシアに住む先住民族たちの世界同盟は、気候変動緩和・適応・回復に貢献するため、4億ヘクタールの森林を保護して持続可能な管理するという、前例のない誓約を、このサミットで表明した。この誓約では、850億トンのCO<sub>2</sub>を固定しているインドネシアの2倍の大きさがある土地に関与している。彼らは以下の、3つの優先事項を表明した。(i) 先住民族に対する慣習的な土地の権利を進展させる、(ii) 彼らに影響を与える全ての決定は、自由で事前の、十分な情報を与えられた上での合意に基づく、(iii) 気候変動の資金の公正な取り分を獲得する。

#### D. 開発途上国の誓約

**REDD プラス財源に関する共同声明。**森林国、州、消費財メーカー、市民社会、先住民族によるREDD プラス財源の方向性を事前に示すべきという要求が増加したことを受け、ドイツ、ノルウェー、イギリスはREDD プラスに関する共同声明を発表した。その声明で彼らは、十分で予測可能で持続可能なREDD プラスのための融資に対する備えのために支援するという共通の意志を示した。この中で、新たな気候変動に関する合意による成果に基づく財政支援として、2016年までに提案される新たな20の排出削減プログラムを成果に応じて支払う意志を表明した。

**公的調達共同声明。**イギリス、ドイツ、ノルウェー、[フランス]、[オランダ]は、森林破壊に関わりのある商品の消費を制限するという新しい調達政策に取り組むと誓約した。これにより消費国は、急速に森林破壊ゼロの調達政策を進める消費財メーカーと協力体制を取るだろう。